

白 糠 町 農 業 委 員 会
第 2 回 総 会 議 事 録

自 令和 2 年 8 月 27 日
至 令和 2 年 8 月 27 日

白 糠 町 農 業 委 員 会

第 2 回 白 糠 町 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

令和 2 年 8 月 27 日

1 本委員会に出席した委員の氏名及び議事録署名委員の氏名

議席	委 員 氏 名	出 欠	署 名	所 属
議長	林 善 幸	○		総 務
1	中 河 敏 史	○		農 地
2	田 代 幸 男	○	○	農 地
3	對 木 範 誉	○	○	農 地
4	澁 谷 幸 子	○		総 務
5	松 田 浩 二	○		農 地
6	石 田 正 義	○		総 務
7	峯 田 弘 子	○		総 務
8	酒 井 伸 吾	○		農 地

2 事務局職員の出席した者

事務局長 相澤勝明
主 幹 齊藤嘉重
主 任 澁谷直樹

3 委員会に付議した議件

日程 1 議事録署名委員の指名
日程 2 会務報告
日程 3 報告第 1 号 農用地利用集積計画に係る開発事業の実施状況
日程 4 議案第 1 号 農地法第 6 条の規定による農地所有適格法人の定期報告
日程 5 議案第 2 号 現況証明願い

開会 午前10時55分

議長 これより第2回農業委員会総会を開会いたします。
ただ今の出席委員数は9名であります。

白糠町農業委員会会議規則第6条の規定により、委員の過半数の出席で会議が成立しております。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。
本日の議事録署名委員は、会議規則第13条第2項により、2名の委員を議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、私の方から議事録署名委員を指名いたします。
2番 田代委員、3番 對木委員、以上2名を指名いたします。

日程第2 「会務報告」をいたします。
8月7日、「第1回釧路地方農業委員会連合会臨時総会」を弟子屈町で開催され、私と事務局が出席しております。
8月8日、「白糠町功労者合祀式」には私が出席しております。
8月18日、「第2回釧路地方農業委員会連合会臨時総会」を釧路町で開催され、私と事務局が出席しております。
第1回、2回を含めて釧路地方農業委員会連合会の役員改選が主な内容です。
8月19日の現況調査には對木委員、中河委員、澁谷委員、事務局にて調査を実施しております。現況調査につきましては、後ほど調査委員から報告していただきます。
8月22日、「白糠町の農業を考える会と酪農学園大学との意見交換会」には酒井職務代理者が出席しております。
8月24日、「一般社団法人北海道農業会議臨時総会」を札幌市にて開催され、私が出席しております。
以上、会務報告とさせていただきます。

日程第3 報告第1号「農用地利用集積計画に係る開発事業の実施状況」についてを議題といたします。
恐れ入りますが、ここで●●●は会議規則第10条の規定より関わりがあり、議事に参与する制限がありますので、一度退席していただきたく思います。
暫時休憩いたします。

《●●●退席》

休憩を解き、会議を再開いたします。
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

報告第1号「農用地利用集積計画に係る開発事業の実施状況」。

農業経営基盤強化促進法第19条の規定に基づき、平成31年4月1日に
公告した農用地利用集積について、その実施状況について報告する。

令和2年8月27日提出。

白糠町農業委員会 会長 林 善幸。

記。

別紙のとおり

次のページをご覧ください。

農用地利用集積計画に係る開発事業の実施状況

先に、経過から説明させていただきます。

この内容につきましては、昨年平成31年2月28日の総会にて決定した
ものです。その後、平成31年4月1日付で町が公告、所有権移転となり、
農業用施設を建築しているところであります。場所は●●●の隣接地に
なります。

所有権の移転先は、●●●平成30年4月3日に法人登記した農業法人
であります。

役員は4名、代表取締役であります●●●、取締役の●●●、同じく
取締役の●●●様、同じく取締役の●●●様の4名で構成されております。

事業規模は乳用牛590頭のうち経産牛が431頭、年間の生乳生産量は
3,886トンであります。

設立の経過につきましては、TMRセンター稼働とともに隣接する新
法人との連携による将来を見据えた計画内容となっております。

その計画につきましては、初年度、令和元年度はF S牛舎、哺育舎、
育成舎、乾乳舎の建設、その他にもスラリーストア、堆肥舎、コンポス
ター、作業道及び作業スペースで、●●●

翌、令和2年度は搾乳ロボット、機械導入で●●●

2カ年にわたっての事業ですが、乳牛につきましては、徐々に導入し
ていく計画となっております。

ただいまの説明させていただいたのが、昨年の総会時の内容です。

今回提案させていただいた内容は、許可した内容とその後の進捗状況
になります。

改めてご説明いたします。

公告した農用地利用集積に係る内容ですが、所有権を移転した土地に
つきましては、所在地が白糠町●●●外、合計で8筆。面積では●●●
利用目的は農業用施設用地としてです。公告の日は平成31年4月1日で、
売買価格は●●●となっております。

これ以外に、賃貸借、利用権を設定した土地ということで賃貸借もあ
ります。これにつきましては、白糠町●●●の内、面積で●●●これも
利用目的が農業用施設用地ということで、作業道、取付道路になります。
公告した日も平成31年4月1日、年間の借賃が●●●ということで、こ
れは9年間ということで、令和10年3月31日までの賃貸借となっていま
す。

次に、2の開発計画に従った事業の実施状況です。

事業計画量（A）は●●●、昨年許可した合計面積であります。上段
の所有権移転した土地、●●●と賃貸借の面積●●●を足した数字がこ

の数字になります。

この内、既に出来上がっている部分が●●●進捗率が90パーセントの出来高となっております。

さらに施設の概要となりますが、図面等を参照しながらご覧になっていただきたいのですが、このうち建築物として追加・変更の項目があります。草舎と機械収納庫とのことで、当初は計画になかった部分であります。これにつきましては、今後の効率的な農作業等を促進する上で、作業道及び作業スペースの敷地に建設するものです。図面には左上の手書きの字で書いている部分、2棟手書きで書いているところがありますが、そこに当初計画になかった建築物が2棟上がってきています。

当然当初の計画にはないので、資金計画にもなかったもので、これは自己資金で対応することで伺っています。それで、当初作業道及び作業スペースの敷地として●●●の内、追加される建築物の草舎と機械収納庫はそれぞれ●●●ですが、これを除くと●●●これが変更後の作業道及び作業スペースで面積となります。これにつきましては、●●●の運営に必要不可欠であることからこのようになった次第です。

なお、この開発計画に係る資金及びその調達は、工事費●●●で、当該経費は自己資金になります。また、変更後の開発計画によって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害防除については、新たに対応する措置はなく変更前と同様の措置を講ずることから、周辺に及ぼす影響はありません。

以上、報告第1号の説明とさせていただきます。

議長 報告第1号の質疑をお受けいたします。

石田委員 いま説明があったけれども、これは以前に説明をしていたということの主幹が説明したと思うのだけど、以前とはいつのことか。

斉藤主幹 昨年(平成31年)2月28日に総会がありまして、その時に一度説明させていただいております。その後、工事にかかっているところですが、来年度完成ということで、その進捗状況とその中で一部変更する新たに施設が2棟建つということで、その変更部分も含めて今回説明させていただきました。

石田委員 昨年の2月から1年以上経っているので、分かっている人は分かっていると思うのですが、昨年の説明といまの説明で何かないと会長が諮っているけれども、こういう説明をするのであれば去年の2月の説明資料も付けないと、分かる人は分かるけれども分からない人は全然分からないと思う。それで自己資金で、いま●●●と言ったかな、これらも自己資金だから、それぞれの会社で工面できると思うのだけれども、こういう内容だってもう少し説明した方がみんなに分かりやすいと思う。

議長 変わったのは建物が2つだけですね。

斉藤主幹 変更点は追加施設に草舎と機械収納庫、草舎は乾燥庫です。乾燥庫と機械収納庫の2棟が新たに追加になるということです。

ただ、変更になるということは当然報告が必要になってきますので、

報告させていただく。ただ、経過がありますので経過説明を含めないと全体像がつかめないのとお話があったので、正にそのとおりだと思います。概要等を口頭での説明だったのでイメージがわきにくい部分があるのかなという部分は今後気を付けていきたい。

議長 あくまでも報告ということでありますので、理解していただけますか。

石田委員 はい

議長 他に質疑ありませんか。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、報告第1号につきましては原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、報告第1号につきましては、原案のとおり承認いたします。
暫時休憩します。

《暫時休憩、●●●入室》

休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第4 議案第1号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告」についてを議題といたします。
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

斉藤主幹 議案第1号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告」。

下記の者より農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告書の提出があり、要件の確認について本会の審議を求める。

令和2年8月27日提出。

白糠町農業委員会 会長 林 善幸。

記。

号別1、●●●

号別2、●●●

号別3、●●●

次のページをご覧ください。

「農地所有適格法人要件確認書」

確認書の要件は、4つに分かれております。

法人形態、事業要件、構成員の要件、役員要件となっておりますが、報告の内容を確認する限りではこれらの要件すべてを満たしていると考えております。

法人の形態というのは、株式会社、合同会社等の会社の形態を指します。事業要件は農業。構成員につきましては農業関係者、今回3社からあったのですが、すべて農業関係者になっております。役員につきましては、取締役等の役員となっておりますのでこの関係する法人はすべて農業、農業以外の売上収入もありませんし、構成員、役員、農作業となっているので問題ないと思っております。

●●●については、今回初めての報告になっております。売上の部分は農業のみなのですが、合計金額●●●となっております。本来はもっと収入を見込んでいたのですが、農業被害、鹿による被害、柵を張っていなかったため、豆が主なものでほぼ全滅してしまいました。ただ、ジャガイモなど一部販売できるものがありましたので、それがこの金額になっております。その後対策としては鹿柵の処置を施していますので、今年につきましてはこれ以上の売り上げを見込んでいると思われま

す。伊深ファームさんと芳澤ファームさんにつきましては、売り上げがすべて農業ということですが、芳澤ファームさんにつきましては、農地の部分では、先にあっせんがありましたので、前回の報告と比較して農地面積が減っています。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。

議長 議案第1号の質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号につきましては、原案のとおり決定いたします。

日程第5 議案第2号「現況証明願い」についてを議題といたします。
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

斉藤主幹 議案第2号「現況証明願い」。
下記のとおり農地法関係事務処理要領に基づく願い出があったので、証明について本会の審議を求める。
令和2年8月27日提出。
白糠町農業委員会 会長 林 善幸。
記。
号別1、願出人●●●
次のページでございます。
号別1の所在地は、白糠町●●●のうち、面積●●●公簿地目は「畑」であります。
土地の所有者は●●●、願出人も同様であります。願い出理由は農業用施設建設であります。

以上、号別1の説明とさせていただきます。

議長　それでは、調査にあたりました、現況調査委員の對木委員より調査報告をお願いします。

對木委員　3番　對木です。
現況調査の結果について報告します。
8月19日、私と中河委員、澁谷委員の3名において現地を確認いたしました。
申請地は農地として利用されておらず、原野の様相を呈している状態で、現状は農地、採草放牧地以外と判定したところであります。
以上をもちまして、現況調査結果の報告を終わります。

議長　議案第2号についての質疑をお受けいたします。

(出席委員)　(なし)

議長　質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、議案第2号つきまして、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員)　(「異議なし」の声あり)

議長　ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号につきましては、原案のとおり決定いたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました議案につきましては、全て終了いたしました。
これをもって、第2回農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会時間　午前11時25分)